

◆様式3 障害者グループホーム第三者評価 評価（結果）報告書

障害者グループホーム第三者評価

評価（結果）報告書

三田福祉ホーム

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	川崎市三田福祉ホーム「指定管理 社会福祉法人 ともかわさき」
対象サービス	知的障害者福祉ホーム
事業所所在地	川崎市多摩区三田 2 丁目 3256 番地
設立年月日	昭和 63 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 30 年 7 月～31 年 3 月
公表年月日	平成 31 年 3 月
評価機関名	公益社団法人神奈川県社会福祉士会
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p>&lt;ホームの概要&gt;</p> <p>事業所は、小田急線生田駅から徒歩 10 分の大変閑静な住宅街にある。昭和 63 年に川崎市が設立した定員 10 名の福祉ホームで、知的障害者などに日常生活に必要な便宜を供与する施設である。平成 18 年 4 月に、「社会福祉法人ともかわさき」が指定管理者となり現在に至っている。平成 30 年 11 月現在の利用者は 40 歳代の男性 3 人、女性 1 人で、平均入居期間は 16 年 5 ヶ月である。日中 3 人は一般就労で 1 人が福祉作業所に通っている。2 階建てのホームで、1 階は男性居室とキッチン、事務室があり、2 階は女性居室と管理人の部屋である。管理人は男女一人ずつ 2 日おきに交代し通いで勤務している。</p> <p>&lt;ホームの支援の特徴、努力・工夫している点&gt;</p> <p>①福祉ホーム事業廃止に伴う利用者の不安感の軽減に努めている。</p> <p>平成 29 年 4 月に川崎市の方針として、平成 32 年度に福祉ホーム事業廃止の方針が示された。その後平成 30 年 4 月に 5 年間延長され 37 年度廃止が予定されている。平成 29 年 4 月に明示されたことを受け、同年 7 月に法人として三田福祉ホーム全体説明会を実施し利用者とその旨を説明している。また、平成 30 年 5 月に対象者に三田福祉ホームから書面で通知している。ホームとしては利用者に不安感を与えないように配慮し、希望者に対し他のグループホームの体験入所等転居先の選定を進めている。第三者評価の利用者ヒアリングでも、グループホームの体験利用を行うことにより利用者の不安軽減に努めている状況がうかがえる。</p> <p>②利用者の苦情対応の仕組みが整備されている。</p> <p>川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業(第三者委員会)の制度を活用している。ホーム内に相談窓口の連絡先を明示したポスターを掲示し利用者に周知している。定期的に第三者委員会の委員がホームを訪問し、利用者に面談し相談に応じている。また、障害者相談支援センターの職員が利用者と同面談し、利用者が不都合を感じていることがないかを確認している。ホーム職員は利用者の成年後見人等と定期的に面談し、ホームに対する利用者の不満や苦情の把握に努めている。</p> <p>③職員は生活リハビリを通して利用者の自立支援に努めている。</p> <p>職員は、利用者が社会生活を営む上で必要な生活習慣や対人関係を視点を置いて、利用者の生活リハビリを通して自立支援に努めている。個別支援計画に利用者の得意とすることを伸ばすように目標設定をしている。利用者にはできることは利用者の決定に任せ、出来るだけ干渉しないようにしている。社会資源の相談支援センター、就労支援センターと連携し、利用者の転居先や就労先選定の利用者の意思決定を支援している。職員は、利用者の人間関係のストレスや悩みの相談に随時対応し、利用者の話を尊重し利用者が自分の意思で決定するように支援している。</p>	

評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<p>○業務マニュアルに「利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します」等の法人の理念を明記し全職員に配付している。また、呼称はさんづけで呼ぶこと、利用者を理解しようとして接すること、職員の思いを押しつけないことなどを業務マニュアルに明記し職員に周知している。</p> <p>○職員は利用者の部屋に勝手に立ち入ることはない。利用者面談は、各フロアにあるプライバシーの守れる個室で行うように配慮している。</p> <p>○地域相談支援センター、就労支援センターと連携し、ホーム移転のための体験入所や就労に関する利用者の相談に応じている。また、4人の利用者中3人は成年後見制度を利用している。</p>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>○個別支援計画の見直しに合わせアセスメントを実施し支援ニーズを把握している。個別支援計画に長期・短期目標を明記し、9月にモニタリングを実施し、短期目標に沿って達成状況を評価しモニタリング(中間評価表)に記録し、年度末には長期・短期目標の達成状況を評価し、達成した内容を明記している。</p> <p>○管理人は個別支援計画の目標に沿った利用者支援に努め、支援の内容をホーム日誌に記録している。アセスメント、モニタリング及びホーム日誌の記述を活用し個別支援計画の見直しに反映している。</p> <p>○月に一度茶話会を実施し利用者の意見や要望の把握に努めている。食事の好みやクリスマス等のホームの行事の事等、利用者が日ごろ気にしていることをみんなで話し合うようにしている。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>○金銭管理は4人の利用者うち2人は自己管理である。他の2人はホームで預り金を管理し、必要な額を日々、または1週間単位で本人に渡している。金銭出納帳を作成し毎月管理者が収支管理を行い、法人本部に報告している</p> <p>○川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業(第三者委員会)の制度を活用している。ホーム内に相談窓口の連絡先を明示したポスターを掲示し利用者に周知している。定期的に第三者委員会の委員がホームを訪問し、利用者に面談し相談に応じている。</p> <p>○火災や地震の災害を想定した総合訓練を年2回消防署の協力を得て実施している。夜間の災害を想定し緊急通報や消火器の取り扱い等を確認している。また、主治医や薬等利用者ごとに緊急持出ファイルを整備し、緊急時に備えている。災害時の食料や飲料水等は3日分を備蓄している。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>○地域の自治会に加入しており、回覧板で回ってきた配付物は一人ひとりに配布している。市政便りは、全員に配布している。毎年、地域の神社のお祭りの屋台作りの力仕事の手伝いに参加している利用者もいる。また、他法人が主催する「みんなの会」という障害当事者の会に参加している利用者がある。</p> <p>○多摩区役所保護課や百合ヶ丘障害者センター、川崎市更生相談所等様々な機関の職員と連携して利用者の生活をどのように組み立てて行くのかについて相談している。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>○利用者が納得して入居できるように心がけている。利用者の入居に際して、重要事項説明書、契約書を説明し利用者・家族の同意のサインをもらっている。</p>

	<p>また、契約時に「個人情報伝達に関する同意書」にサインをもらっている。</p> <p>○平成 29 年 4 月に川崎市の方針として、平成 32 年度に福祉ホーム事業廃止の方針が示された。その後平成 30 年 4 月に 5 年間延長され 37 年度廃止が予定されている。平成 29 年 7 月に運営法人として三田福祉ホーム全体説明会を実施し、利用者にその旨を説明している。また、平成 30 年 5 月に対象者に三田福祉ホームから書面で通知している。ホームとしては利用者に不安感を与えないように配慮し、希望者に対し他のグループホームの体験入所等を進め転居先の選定を進めている。</p> <p>○「利用者が安心して利用できる事業を目指します」「利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します」「利用者の希望に沿った自立支援を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます」を法人の理念に掲げ、ホームページに開示し職員に周知している。管理者は新人研修で理念を説明し、職員会議で理念実践の職員意識の強化を図っている。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>○法人全体の研修計画を作成している。6 段階(入職後 1 年目、2 年目、3~5 年目、中堅、サービス管理責任者、主査・主任)の階層別に受講研修を区分し受講対象の職員を選定している。職員は経験に応じて法人の内部研修に参加し、2 ヶ月に 1 回の職員会議で伝達研修を行なうなど、提供するサービス向上のスキルアップを図っている。</p> <p>○2 ヶ月に 1 回全職員と法人の研修担当委員が出席する職員会議を行い、マニュアルどおりに業務が遂行出来ているのかを確認し合い、日々の業務に関する疑問点等について話し合うなどしている。</p>
7. 日常生活支援	<p>○年 1 回、健康診断を実施している。血液検査、検尿・検便検査、生活習慣病検査等を実施し、診断の結果や本人の訴えにより通院同行を行っている。医師の指示内容を日誌に書きとめ、職員間の情報共有を図っている。服薬は利用者の自己管理が基本である。服薬支援が必要な利用者が 2 人いて、薬カレンダーを作成し飲み忘れが無いように支援している。</p> <p>○平日の自由時間は自室でテレビを見たり、リビングで他の利用者と話をして過ごしている。休日は、思い思いに外出をしたり、部屋でテレビゲームを楽しんだりしている。スポーツセンターに通っている利用者もいる。自由時間は、職員はできるだけ干渉しないように心がけている。</p> <p>○食事は配食業者のメニューに従いレトルト食品で納品される。月一回利用者のリクエストをメニューに取り入れている。夕食は利用者が日中作業から帰宅後管理人が温める。休日は、朝・夕は配食であるが、昼食は利用者みんなが協力し、ラーメンや焼きそばをつくり食事を楽しんでいる。</p> <p>○入浴は毎日でも可能である。利用者同士時間を調整し好きな時間に入浴している。管理人がお湯をはり、最後に入浴した利用者が水を流し浴槽を清掃している。リビング、キッチンが床暖房で冬は快適である。娯楽室、トイレ、廊下、洗濯室等共用空間は利用者が掃除当番を決めて清掃している。</p>

評価（結果）報告書（詳細）

7 領域の取組み状況項目 1（評価対象領域 1. 人権の尊重）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、権利侵害の防止、プライバシーの保護について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)(3)）</p>	<p>（人格の尊重）</p> <p>①業務マニュアルに「利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します」等の法人の理念を明記し全職員に配付している。また、呼称はさんづけで呼ぶこと、利用者を理解しようとして接すること、職員の思いを押し付けないことなどを業務マニュアルに明記し職員に周知している。毎月実施の管理職会議、2ヶ月ごとに開催の他事業所を含めた職員会議で具体例を示して話し合い、利用者の人権擁護に関する意識の共有を図っている。また、月に1回の茶話会で、職員はお茶を飲みながら利用者の声に耳を傾け思いの把握に努めている。</p>	
	<p>（権利侵害の防止）</p> <p>①「川崎市障害者虐待対応マニュアル」が事務室にあり、職員は必要な時にいつでも参照することができる。職員は身体拘束を行わないケアの徹底を図り、利用者の権利侵害の防止に努めている。</p>	<p>①利用者・家族に対して虐待通報窓口の案内がなされていない。利用者にはわかりやすく説明し、情報提供を行うことが望まれる。</p>
	<p>（プライバシーの保護）</p> <p>①利用者の部屋に職員が勝手に立ち入ることはない。また、利用者は自由に携帯電話で外部の人と接触する機会を多く持っている。利用者が職員に話をしたい時は、各フロアーにあるプライバシーの守れる個室で行うように配慮している。</p>	<p>①利用者同士のトラブルがあった時に、個々の障害特性を深く理解して職員が対応できるように、障害特性に関する知識を全職員が得る機会を持つことが望まれる。</p>

<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援</u>など、<u>人権の尊重</u>に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(4)(5)(6)）</p>	<p>①地域相談支援センター、就労支援センターと連携し、ホーム移転のための体験入所や就労に関する利用者の相談に応じている。また、利用者の人権擁護を目的に成年後見制度の利用を推進し、4人の利用者中3人は成年後見制度を利用している。</p>	
--	--	--

7 領域の取組み状況項目2 (評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定</u>について（必須記入） （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(7)(8)）</p>	<p>①半年ごとに個別支援計画の見直しを実施している。個別支援計画の見直しに合わせアセスメントを実施し支援ニーズを把握している。個別支援計画に長期・短期目標を明記し、9月にモニタリングを実施し、短期目標に沿って達成状況を評価しモニタリング(中間評価表)に記録している。年度末には長期・短期目標の達成状況を評価し、達成した内容と達成されなかった原因を個別支援計画終了時評価表に明記している。</p> <p>②日々の利用者支援の状況をホーム日誌(ケース記録)に記録している。サービス管理責任者が個別支援計画の目標について事前にホームの管理人(世話人)に周知している。管理人は個別支援計画の目標に沿った利用者支援に努め、支援の内容をホーム日誌に記録している。アセスメント、モニタリング及びホーム日誌の記述を活用し個別支援計画の見直しに反映している。</p>	
<p>※その他、<u>自立支援や相談支援</u>など、<u>意向の尊重と自</u></p>	<p>①月に一度茶話会を実施し利用者の意見や要望の把握に努めている</p>	

<p>立生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(9)(10)）</p>	<p>る。管理者は利用者が何でも話ができるように雰囲気作りを心がけている。食事の好みやクリスマス等のホームの行事の事等、利用者が日ごろ気にしていることをみんなで話し合うようにしている。</p>	
---	--	--

7 領域の取組み状況項目 3（評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について</p> <p>（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14)）</p>	<p>（金銭管理）</p> <p>①4人の利用者のうち2人は自己管理である。月のはじめに1ヶ月分の生活費を後見人が本人に渡している。他の2人はホームで預り金を管理している。収入に見合った生活習慣や金銭感覚が身に着くように、必要な額を日々、または1週間単位で本人に渡している。金銭出納帳を作成し毎月管理者が収支管理を行い、法人本部に報告している。</p>	<p>①利用者がスマホの有料コンテンツの使い過ぎの問題がある。利用者の自己決定を尊重する中で、適切な金銭管理支援の一層の工夫が期待される。</p>
	<p>（苦情解決）</p> <p>①川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業（第三者委員会）の制度を活用している。ホーム内に相談窓口の連絡先を明示したポスターを掲示し利用者に周知している。定期的に第三者委員会の委員がホームを訪問し、利用者に面談し相談に応じている。また、障害者相談支援センターの職員が利用者と面談し、利用者の生活状況を確認している。ホーム職員は利用者の成年後見人等と定期的に面談し、ホームに対する利用者の不満や苦情の把握に努めている。</p>	

	<p>(緊急時対応)</p> <p>①火災や地震の災害を想定した総合訓練を6月と12月の年2回、消防署の協力のもとに実施している。夜間の災害を想定し緊急通報や消火器の取り扱い等を確認している。また、主治医や薬等利用者ごとに緊急持出ファイルを整備し、緊急時に備えている。災害時の食料や飲料水等は10人分で3日分を備蓄している。</p>	<p>①日中、利用者は各作業所等に通り不在のため総合訓練に参加していません。利用者参加の訓練実施の工夫が望まれる。</p>
<p>※その他、<u>緊急時の地域との協力関係やバックアップ体制整備や生活環境整備</u>など、サービスマネジメントに関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(15)(16)(17))</p>	<p>①生活環境安全チェックについては、年2回総合防災事業所に委託し安全環境のチェックを実施している。</p>	<p>①地域の自治会等と連携し、総合訓練等の協力体制の整備が望まれる。</p>

7領域の取組み状況項目4 (評価対象領域 4. 地域との交流・連携)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>地域との関係づくり、連携</u>について(必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」4-(18))</p>	<p>①地域の自治会に加入しており、回覧板で回ってきた配布物は一人ひとりに配布している。市政便りは、全員に配付している。</p> <p>②毎年、地域の神社のお祭りの屋台作りの力仕事の手伝いに参加している利用者もいる。また、他法人が主催する「みんなの会」という障害当事者の会に参加している利用者がある。</p> <p>③多摩区役所保護課や百合ヶ丘障害者センター、川崎市更生相談所、障害者相談支援センターなど様々な機関の職員と連携して利用者の生活をどのように組み立てて行く</p>	<p>①災害時に地域の人にどのようにサポートして貰えるか、また、施設が地域に対して提供できることはないのか等について、ホームから地域に働きかけることが期待される。</p>



	のかについての相談をしている。	
--	-----------------	--

7 領域の取組み状況項目 5 (評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守について (必須記入)</p> <p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>①利用者が納得して入居するように心がけている。利用者の入居に際して、重要事項説明書、契約書を説明し利用者・家族の同意のサインをもらっている。また、契約時に、「個人情報伝達に関する同意書」にサインをもらっている。</p> <p>②グループホーム職員会議を月に2回開催し、日々の職員の利用者支援に関する情報共有を図っている。4事業所職員会議を2ヶ月に1回開催し、また、月1回管理職会議を開催し、制度変更やホーム運営のニーズの変化等に関する情報を話し合い、現場の職員に周知を図っている。</p> <p>③平成29年4月に川崎市の方針として、平成32年度に福祉ホーム事業廃止の方針が示された。その後平成30年4月に5年間延長され37年廃止が予定されている。平成29年7月に運営法人として三田福祉ホーム全体説明会を実施し、利用者とその旨を説明している。また、平成30年5月に対象者に三田福祉ホームから書面で通知している。ホームとしては利用者に不安感を与えないように配慮し、希望者に対し他のグループホームの体験入所等を進め転居先の選定を進めている。</p>	<p>①長年住み慣れたホームからの転居に際し、転居先の決定を支援している状況にあるが、利用者の不安感への一層の配慮が望まれる。</p> <p>②新規に入居する利用者への入居期限に関する配慮が望まれる。</p>

<p>※その他、できていることを確認<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(21)(22)(23)）</p>	<p>①「利用者が安心して利用できる事業を目指します」「利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します」「利用者の希望に沿った自立支援を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます」を法人の理念に掲げている。管理者は新人研修で理念を説明し、また、職員会議で理念の実践にむけて職員意識の強化を図っている。</p>	<p>①利用者特性に配慮したホーム運営や利用者支援業務に関する管理人業務マニュアルの整備が期待される。</p>
--	---	---

7 領域の取組み状況項目 6（評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6-（24）（25））</p>	<p>①法人全体の研修計画を作成している。6段階（1年目、2年目、3～5年目、中堅、サービス管理責任者、主査・主任）の階層別に受講研修を区分し受講対象の職員を選定している。職員は経験に応じて法人の内部研修に参加し、2ヶ月に1回の職員会議で伝達研修を行なうなど、提供するサービス向上のスキルアップを図っている。</p> <p>②2ヶ月に1回全職員と法人の研修担当委員が出席する職員会議を行い、業務マニュアルに沿って現場の作業が遂行出来ているのかを確認したり、日々の業務に関する疑問点等について話し合ったりしている。</p>	<p>①階層別研修制度は整備されているが、加えて個々の職員の目標管理の仕組みの整備が望まれる。職員の目標管理シートを作成し、管理者と職員が定期的に面談し、目標達成に関する情報を共有することが期待される。</p> <p>②ホーム職員の配置上一人勤務が余儀なくされる状況で有給休暇が取りづらい状況にあり、職員配置の配慮が望まれる。</p>

<p>※その他、ボランティア・実習生の受入れ体制整備など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6-(26)）</p>	<p>①利用者の障害特性に配慮し、ボランティア、実習生の受け入れは実施していない。</p>	
---	---	--

7 領域の取組み状況項目 7（評価対象領域 7. 日常生活支援）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(27) (28) (29) (30) (31) (32)）</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <p>①年1回、法人全体の健康診断を実施している。血液検査、検尿・検便検査、生活習慣病検査等を実施し、診断の結果を受けて、また、本人の訴えにより通院同行を行っている。医師の指示内容を通院同行記録として日誌に書きとめ、職員間の情報共有を図っている。医師の指示を受けて栄養指導を行い、摂取カロリーを制限している利用者や、毎日体重測定を行い、太り過ぎ対策の指導をしている利用者もいる。また、精神科病院の訪問看護を受け入れ利用者のメンタルヘルスに努めている。法人の看護部会が作成した感染症対策マニュアルを用いて、うがいや手洗いを励行し、季節の感染症予防に努めている。</p> <p>②服薬は利用者の自己管理が基本である。服薬支援が必要な利用者が2人いて、薬カレンダーを作成し飲み忘れが無いように支援している。職員が袋詰めの際に間違いがないことを確認し、また、服薬後の空の袋をチェックし服薬事故の防止に努めている。</p>	

	<p>(自由時間・就労支援)</p> <p>①日中作業から帰った後の夕食後の時間や休日は自由時間である。平日は自室でテレビを見たり、リビングで他の利用者とはなしをしたりして過ごしている。休日は、思い思いに外出をしたり、部屋でテレビゲームを楽しんだりしている。スポーツセンターに通っている利用者もいる。自由時間は、職員はできるだけ干渉しないように心がけている。</p>	
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>①家族関係が良好といえない利用者がある。家族会はない。家族との関係は十分にコミュニケーションがとれている状況ではない。4人の利用者中3人は成年後見人等がついている。年末年始も2人は帰宅するがあとの2人はホームで過ごすことにしている。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入)</p> <p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」7-(33)(34)(35)(36)(37)(38)(39)(40))</p>	<p>①食事は配食業者に委託している。業者のメニューに従いレトルト食品で納品される。月一回は利用者のリクエストを聞いてメニューに取り入れている。夕食は利用者が日中作業から帰宅後管理人が温める。休日は、朝・夕は配食であるが、昼食は利用者みんなが協力し、ラーメンや焼きそばをつくり楽しい食事風景である。土日は外食する場合もある。</p> <p>②入浴は毎日でも可能である。利用者同士時間を調整し好きな時間に入浴している。管理人がお湯をはり、最後に入浴した利用者が水を流し浴槽を清掃している。</p> <p>③リビング、キッチンには床暖房がはいり、冬は快適である。娯楽室、ト</p>	

	<p>イレ、廊下、洗濯室等共用空間は利用者が掃除当番を決めて清掃している。居室の清掃は各自実施している。</p> <p>④ホームの周囲は自然環境に恵まれ、四季の自然の香りにあふれている。</p>	
--	---	--

その他特記事項：第三者評価機関として今後、特に課題として取り組みを期待したい事項

(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
3	取り組みを期待したい事項	災害の発生を想定し、利用者参加の総合訓練の実施が望まれる。
	理由	日中、利用者は各作業所等に通り不在のため総合訓練に参加していない。利用者参加の訓練実施の工夫が望まれる。
5	取り組みを期待したい事項	管理人業務マニュアルの整備
	理由	利用者特性に配慮したホーム運営や利用者支援業務に関する管理人業務マニュアルの整備が期待される。
6	取り組みを期待したい事項	職員の目標管理の仕組みの整備
	理由	職員の目標管理の仕組みの整備が望まれる。職員の目標管理シートを作成し、管理者と職員が定期的に面談し、目標達成に関する情報を共有することが期待される。

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
<p>利用者調査で確認できたこと                      (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入)</p> <p>①ヒアリング調査 (本人)                      ②ヒアリング調査 (家族)                      ③観察調査</p>	<p>◇ヒアリング対象者                      ヒアリングを希望する利用者1名に実施した。</p> <p>◇ヒアリングの方法                      利用者にテーブルについてもらい、所定の「利用者本人ヒアリング調査用」シートに基づき、調査員の質問に応じてもらう方式で実施した。</p> <p>◇ヒアリングで確認できたこと</p> <p>①職員の言葉は丁寧であり、乱暴な言葉で話すことはない。</p> <p>②職員が部屋に入る時は必ずノックし、言葉で呼びかけ了解を得てから入っている。</p> <p>③毎月最初の土曜日の食事は、手作りが嬉しい。4人でメニューを話し合う。最近ロールキャベツをつくりおいしかった。入浴は夜遅くなっても入れるのがよい。最後に入る時は浴槽のお湯を流し、浴室を掃除する。夜の11時ころになるときがある。</p> <p>④個別支援計画を作る時に職員と話している。職員は話をよく聞いてくれる。太り過ぎにならないように目標を立てている。</p> <p>⑤金銭管理については、自分は自己管理している。給料は自分の口座に振りこんでもらい、自分で引き出して計画的に遣っている。</p> <p>⑥嫌なことや困ったことがあれば、職員に相談している。管理人は話をよく聞いてくれる。病院の支払いのことなど相談する。</p> <p>⑦ホームの職員以外に、後見人に相談している。また、友達にも相談している。</p> <p>⑧具合の悪い時は、職員と病院で待ち合わせをして、一緒に医者話を聞いてくれる。検査入院したときもそうであった。</p> <p>⑨外出は第2、第4土曜日はフライングディスクの練習に行く。養護学校の体育館によく行く。また、行きたい所に買物に行ったりしている。</p> <p>⑩自分は職員から大切にされていると思う。ここのホームが無くなるので、次のホームの体験入所ができる所を探している。</p>

## ※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

### コメント

この度、平成27年3月に神奈川県社会福祉士会による福祉サービス第三者評価を受審させていただいたことに続き、今回も丁寧な対応と審査をいただきありがとうございます。

今回の受審をきっかけとして、三田福祉ホームとして入居していただいている利用者の皆様の更なるサービスの質の向上を図ってまいります。

また、勤務している職員の研修やコミュニケーションの充実にも更に積極的に取り組んでまいります。

結びになりますが、三田福祉ホームは平成37年度をもって廃止の方針が川崎市から示されていますが、施設設備の環境整備にも細心の注意を払ってまいります。